

蔵王国定公園

公園計画変更書

[一部変更] (案)

令和8年2月27日

都道府県案の案



## 目次

|     |           |   |
|-----|-----------|---|
| 第1  | 公園計画の変更   | 2 |
| 1   | 変更理由      | 2 |
| 2   | 事業計画の変更内容 | 3 |
| (1) | 施設計画      | 3 |
| ア   | 保護施設計画    | 3 |

## 第1 公園計画の変更

### 1 変更理由

蔵王国定公園は、面白山の火山群及び蔵王連峰を中心とする山岳公園で、宮城県と山形県の県境を挟んで位置している。蔵王山系一帯は新旧多数の火山活動と多様な地形から特徴的な植生を有している。蔵王山系の標高 1,350m 内外にはオオシラビソが広く分布しており、冬季にはオオシラビソに過冷却水滴を含む強い北風が吹きつけることで樹氷が形成される。樹氷は蔵王の代表的な景観であり、国内外からの多くの人がこれを目的として公園を訪れる。

本公園は、昭和 38 年に国定公園に指定され、平成 4 年に再検討が行われ、その後平成 22 年に一部変更が行われている。

平成 25 年以降、蔵王山系のオオシラビソの枯損被害が広範囲に発生し、特に枯損の激しい地域においては、自生する稚樹がほとんど確認できず、自然の力での再生は期待できないほどの被害となっている。

衰退する植生の復元を図るため植生復元施設を追加し、本地域の特徴的なオオシラビソの植生復元、そして、国内外から多くの人が鑑賞に訪れる自然景観である樹氷の復活を目指すため、公園計画の一部変更するものである。

## 2 事業計画の変更内容

### (1) 施設計画

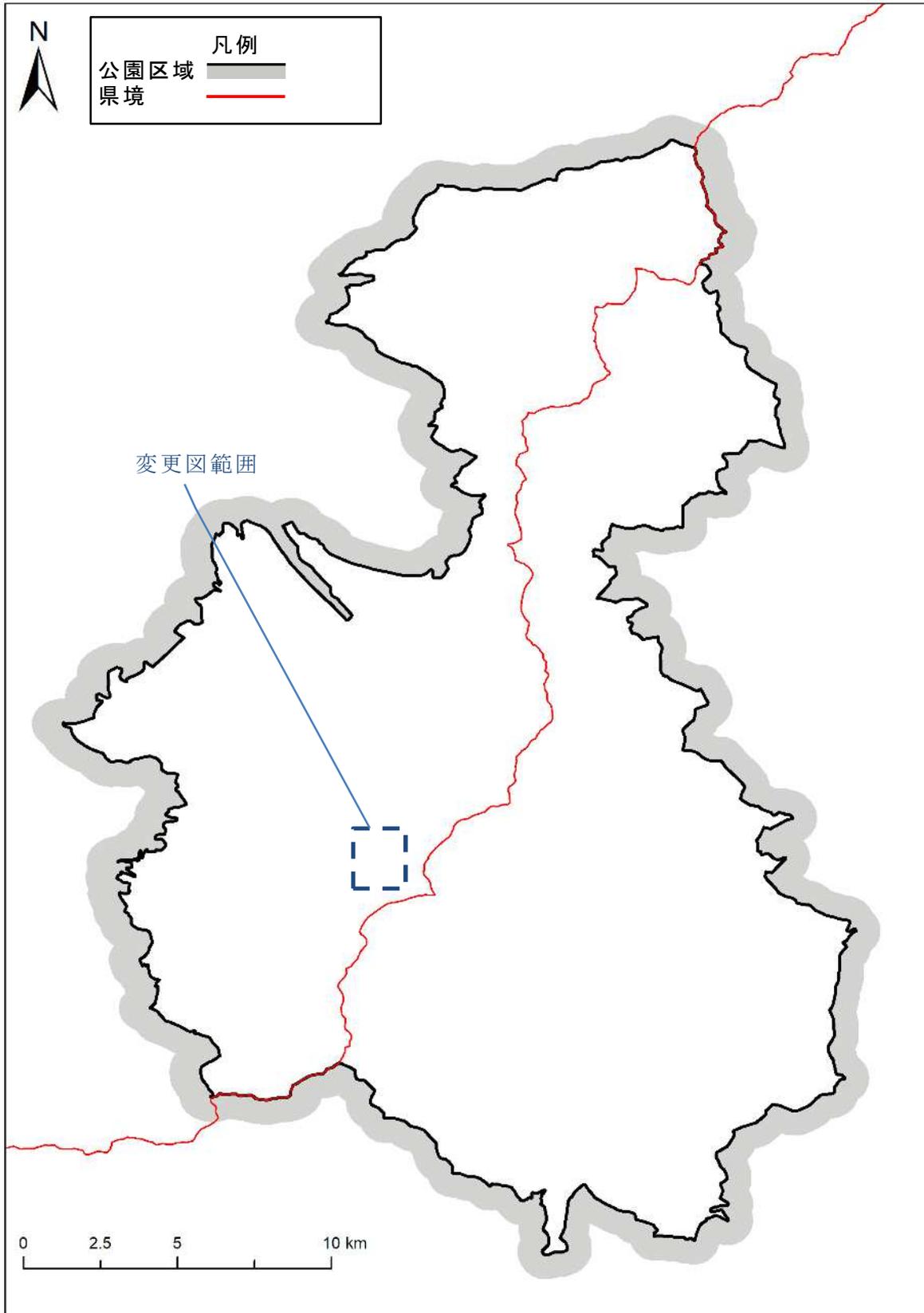
#### ア 保護施設計画

次の保護施設を追加する。

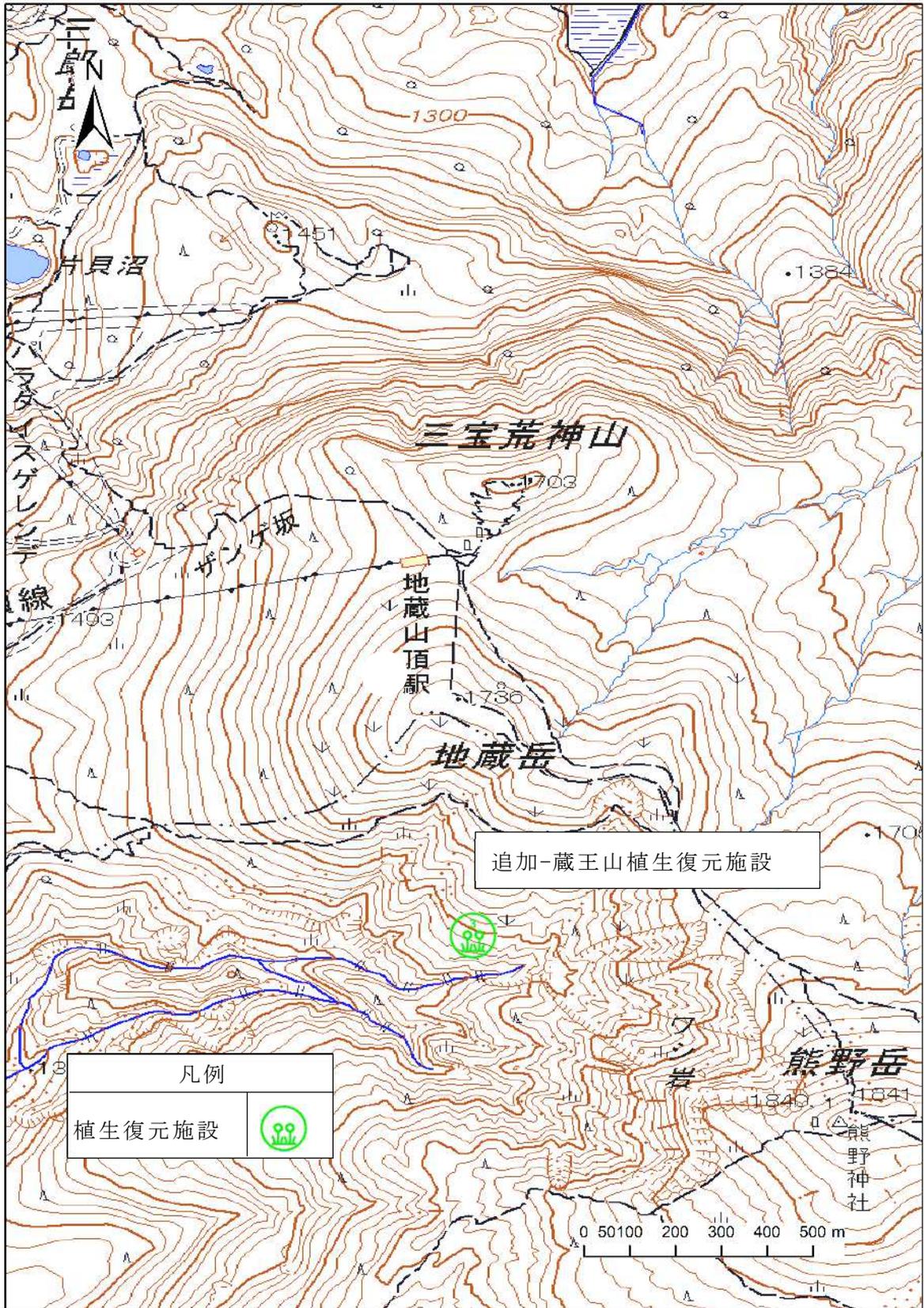
(表1：保護施設追加表)

| 番号 | 種類     | 位置              | 整備方針  | 告示年月日 |
|----|--------|-----------------|---|-------|
| 3  | 植生復元施設 | 山形県山形市、上山市(蔵王山) | オオシラビソの枯損により植生が衰退する蔵王山周辺においてオオシラビソの復元を図るため、育苗・植栽、笹刈り等を行う。 | 新規    |

保護施設設計画変更位置図



保護施設計画変更図



背景図：電子地形図 25,000（国土地理院）





「樹氷復活県民会議」自然再生協議会  
自然再生全体構想 骨子案

令和8年2月

# 全体構想骨子案 自然再生の目標

- 「樹氷復活県民会議」自然再生協議会においては、樹氷復活県民会議の設立趣意書を踏まえ、自然再生の目標を以下のように設定する。

## 自然再生の目標

世界的にも希少で貴重な自然景観である  
「蔵王の樹氷」を形成するオオシラビソ林の再生を目指す

※オオシラビソ林とは、オオシラビソを主体とした森林のことであり、オオシラビソ以外の植物や、それらを支える土壌まで含めたものをいう。



# 全体構想骨子案 自然再生の目標の実現に向けた基本方針

- 前述の目標の実現に向けて、下記の基本方針により自然再生事業を実施する。

## 基本方針

- ① 順応的管理によるオオシラビソ林の保全と再生
- ② 蔵王の景観の保護と利用とを両立した持続可能な地域づくり
- ③ 次世代を担う子どもたちに蔵王の自然を継承するための環境教育・学習の推進

## 自然再生事業の実施の際の配慮事項

- 本協議会においては、特に樹氷のもととなる木「オオシラビソ」に着目した取組みを検討することとするが、近年の気候変動を踏まえると、未来の蔵王地域の降雪量やオオシラビソ林以外の環境(高山植物の分布域の変化、外来種の侵入、雪崩災害の発生など)の影響についても注視する必要がある。
- そのため、特にオオシラビソの保全・再生活動においては、事業着手後も自然環境の継続的なモニタリング評価と検証によって、事業実施計画の見直しと適宜修正を行う、順応的管理の考え方をベースとして事業を実施する。



順応的管理のイメージ

# 全体構想骨子案 目標達成に向けた取組み

- 基本方針に対応する形で、以下に示す目標達成に向けた取組みを実施する。

## 目標達成に向けた取組み

### 基本方針①順応的管理によるオオシラビソ林の保全と再生

- 1 事業実施区域のゾーニング
- 2 自生するオオシラビソの保全活動
- 3 オオシラビソの育苗・植栽による再生活動
- 4 モニタリングの実施

### 基本方針②蔵王の景観の保護と利用とを両立した持続可能な地域づくり

- 1 自然環境の利用と地域産業の活性化
- 2 地域の多様な主体の参加と連携の推進

### 基本方針③次世代を担う子どもたちに蔵王の自然を継承するための環境教育・学習の推進

- 1 蔵王の自然環境について学ぶ機会の創出

※基本方針①については、特に山形県が実施主体となって取り組むものであり、  
基本方針②・③については、県民会議の構成団体が協力して取り組むことを想定する。

# 鳥海国定公園の歩道整備検討区間について

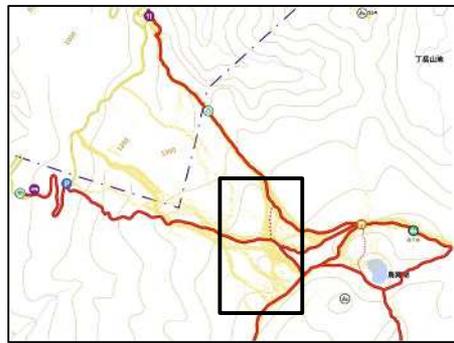
## 1 利用状況

登山アプリのユーザー位置情報から歩道整備検討区間の利用状況を分析。

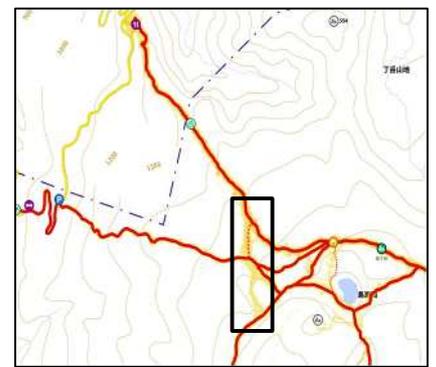
歩道整備検討区間



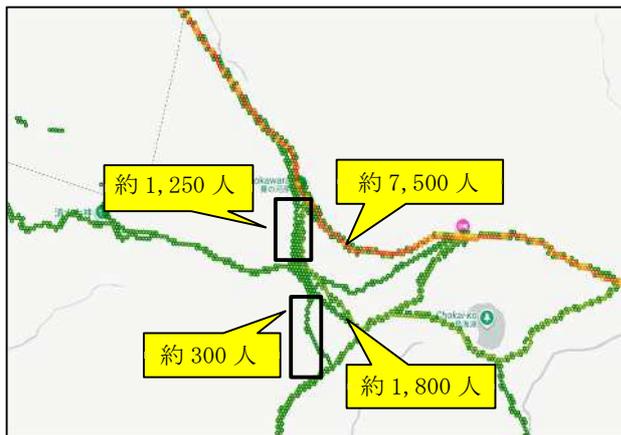
2025年1年間



2025年登山シーズン



2025年1年のヒートマップ

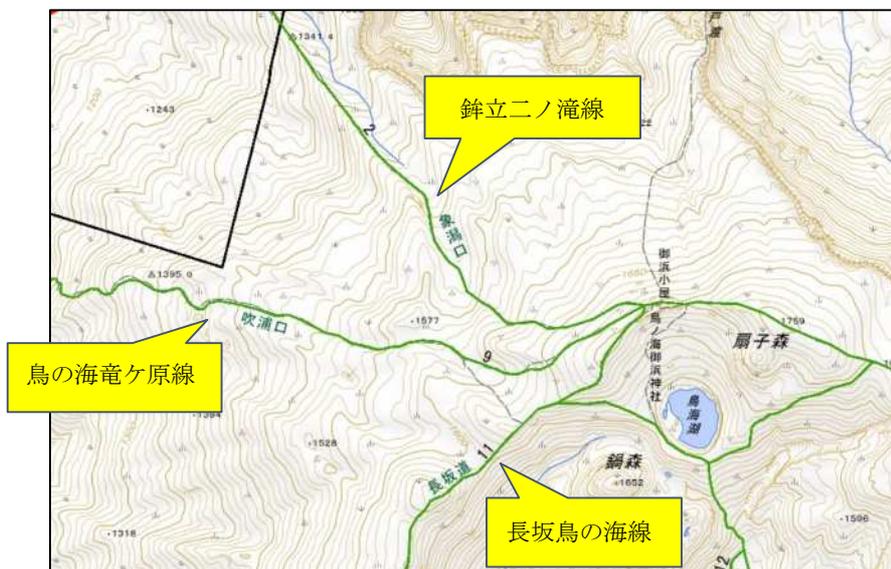


2025年3月のヒートマップ



## 2 公園計画

歩道整備検討区間は、現行公園計画で位置づけのある歩道から分岐、または、歩道へ接続するルートとなっていることから、枝線として整理。





## 公園計画変更のスケジュール

| 時期        | 内容                                     |
|-----------|--|
| 令和8年2月    | 環境審議会 野生生物・自然環境部会                      |
| 令和8年6月    | 環境大臣へ申出                                |
| 令和8年7月～8月 | 環境省原案作成<br>パブリックコメント<br>国の関係地方行政機関への協議 |
| 令和8年9月    | 環境省案の確定                                |
| 令和8年12月   | 中央環境審議会                                |
| 令和9年2月    | 官報告示                                   |